

会議録・平成28年6月17日第2回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成28年6月1日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 6月17日 午前9時00分 議長宣告
1. 応召議員 14名

1番	山内	理	2番	西岡	厚
3番	中井	啓悟	5番	上田	清
6番	阪井	勇男	7番	乾	健郎
8番	江	京子	9番	伊豆	千夜子
10番	北岡	泰	11番	樋口	文隆
12番	奥山	幸洋	13番	松本	忍
14番	綿民	和子	15番	辻井	成人

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	西田 一成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	北岡 和成
人権生活環境課長	世古口和也	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	長寿健康課長	菅野 由美
農水商工課長	松本 雅之	まち整備課長	堀 真
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西口 竜嘉	こども課長	世古口哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 人権啓発推進監 中瀬 行久
農業委員会事務局長 田中 一夫

1. 会議録署名議員

5番 上田 清 6番 阪井 勇男

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括した議案について

議案第42号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第45号 平成28年度 防－9 津波対策緊急整備事業 大淀
津波避難タワー新築工事 請負契約

日程第4 議案第46号 平成28年度 防－10 津波対策緊急整備事業 浜
田・八木戸津波避難タワー新築工事 請負契約

日程第5 議案第47号 平成28年度 歴－2 社会資本整備総合交付金事業
（仮称）斎宮跡地域交流センター建築工事 請負
契約

日程第6 議員派遣の件

日程第7 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件

（総務産業常任委員会）視察研修

（教育厚生常任委員会）視察研修

日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成28年第2回明和町議会定例会第4日目の会議を開会します。

なお、竹本教育委員長、西村監査委員から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

5番 上 田 清 議員

6番 阪 井 勇 男 議員

の両名を指名します。

◎議案第42号から議案第44号の一括上程

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について

議案第42号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第42号の質疑

○議長（辻井 成人） まず、議案第42号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙「予算に関する説明書 平成28年度一般会計補正予算説明書」の9ページから18ページ、第2款・総務費から、第13款・諸支出金までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） よろしく申し上げます。

まずですね、9ページ、財産管理費で公用車の購入費で、中学校の軽トラックというふうにお聞きをしたんですが、これ何年ぐらい使っていて、どういう状況で買い換えになったのかというのを、ちょっと詳細のもうちょっと説明をしていただきたいと思います。

次に、防災対策費の防災行政無線の改修工事なんでございますが、追加資料をいただきました。総務産業常任委員会に本来はこの最低限、この程度ですね、資料というのは出していただかないかというふうに思ったんですけ

ど、事前と、そこら辺、含めてですね、どういうふうなお話し合いをされたのか、説明していただきたいのと。

課長さんの説明で、今、改修整備の計画で、東海総合通信局と協議中、2波要望しておるといふふうに言われておりました。これ1波になった場合は、どのぐらい金額は変わるのか、想定を教えてくださいたいと思います。

それから、緊急避難場所6箇所と書かれておりますが、ここの場所を教えてくださいたいというふうに思います。社会福祉協議会等も入っているのかの確認をしたいと思います。

次に、11ページ、12ページの児童福祉費、小学校も含めてなんですけど、グリストラップの清掃の単価を入れていただきまして、ありがとうございます。ただ、この単価算定の根拠というのをですね、どんなふうになっているのか、説明をもう一度お願いしたいと思います。

それから、その下の衛生費で、清掃費、パッカー車の修理というふうにお伺いしておりますが、現状パッカー車は何台あってですね、そのうちの1台がこういう状況だというんですけれども、この整備をするまでに、このパッカー車を動かしているのか、動かせていないのか、事故等が起きたらどうなるのか、もしかしたら専決でやっているんじゃないかなというふうに、ちょっと気がしたものですから、そこら辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

その次、13ページ、14ページの農地費で工事請負費、農業基盤整備促進事業で行部の橋の工事というふうに書かれております。コンクリートを打たれるということで、説明を受けました。ここのですね、水路というのは、水がつかないところなのか、つくところなのか、確認をしたいと思います。

また、防草シートというんですか、あれは農業用の、ああいうものの検討はされたのか。また、中海のほうでは草をなんか生やして、雑草を抑えるということなんか、広報かなんかに、この前、写真入りで載っておったんですけど、中海の地区の取り組みということで、そこら辺の検討をされているのか、確認をしたいと思います。

15ページ、16ページ、住宅管理費のほうですね、南野小集落の下水道の接続ということで、共益費で支払うというふうに、課長さんが言われておったような気がしたんですが、本来、下水道使用料というのは、水道料金に応じて支払うという料金体系ですよ。水道料金がこれだけ発生するから、下水道こうだという話だったと思うんですけど、この下水道使用料はですね、共益費で支払うというふうになったのは何故なのか、確認をしたいと思います。

ただ、あとこの南野小集落って、何軒あって、何世帯、住んでみえて、現状をちょっと説明をしていただきたいのと、公共のこういう公営住宅に関してはですね、じゃあこれから下水道使用料は共益費で払うということになるということに、体制が変わっていくのかの確認をしたいと思います。

それから、その下の学校運営費で消耗品、ゆめぼうしの看板ということでお聞きをしました。看板って、どんなものなのか。それと、そういう標語というのは、もう決まっているのか、お教えいただきたいと思います。

それから、その下の小学校費で、下御糸小学校のバリアフリー工事なんですが、現状はどんな対応をしてみえるのか。工事が完成するまで、まだまだ時間がかかるとお思いますので、現状のそのお子さんに対する対応とかですね、現状の状況を確認したいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、それだけにしておきます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。10ページのところで、財産管理費でご質問いただきました。備品購入ということで、公用車の購入、軽トラックの新車を購入させていただくという説明をさせていただきました。

結果といたしまして、報告させていただきますと、中学校の施設管理という形の中で、平成2年度に中古車の軽トラックを購入させていただいております。それから、25年が経過してきているわけなんですけれども、中学校に据え置いて施設管理で使っていただいておりますが、もういわゆる修繕が

きかない状況になりましたので、廃車をさせていただいて、中学校費で購入するのではなく、町の財産管理費で購入をさせていただいて、今、私どもが管理しておる軽トラックのですね、使用頻度に応じてですね、新しいのをそのまま中学校に持っていくのではなくて、その区分の中で施設管理に利用させていただくような形で、今の中で、少し使用頻度がええいと、古いほうのやつを中学校へ置かさせていただいて、全体の中で管理をしていきたいというふうに考えております。

状況といたしましては、・・・になりますけども、平成2年の時に、中古で購入して25年が経過しておったというものでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

まず1点目、こういった資料についてはですね、今後、十分気をつけながら議会資料として提出をさせていただき、また全員協議会等にも提出させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

それとですね、1波と2波、どういう比較検討してきたのかということから、お答えさせていただきたいと思っております。まず、現在の現行の1波の場合にはですね、実際は3回線しか使えません。と申しますのも、1つの通話で2回線使用しておりますので、1つの通話をしていると、他の通話ができないこととなります。ですので、今回、2波を要望しておるわけなんですけど、実は周波数についてはですね、携帯なり車載の無線機、40基以上の場合には、2波が割当られることとなります。そういった面から、今回、2波を要望させていただいておりますと、役場とその相手方だけではなく、7回線の使用が可能となります。ですので、個別の無線機同士のやり取り等も可能になってくるといったことから、今回、何とか2波を確保していきたいということでございます。

それと、2波を要望していく場合に、今回、現行の資料の中でですね、増

えた分がございます。12台増えておるわけがございます。現行でございますと、これは比較表の中で、役場と学校、保育所等で8、13と書いてございませぬ。そういった中で役場が6増、緊急避難所で6増といったことですね、増やさせていただいておるわけがございませぬ、この増えた分がですね、1基、こういった携帯無線の場合、だいたい45万ぐらいの価格がしておりますので、その分ですね、費用が増加するということになります。

それと、どういったところに置くのかということがございませぬ。役場のほうの増分、6増としておりますが、ご質問いただきました福祉避難所等についてもですね、割当をさせていただきたいと。この6増の中で割当をさせていただきたいと考えております。また緊急避難所の6増につきましては、今後、整備される津波避難タワーのところですね、常設をさせていただいて、もしもの時のやり取りをしていきたいというふうな考えのもと、今回、40基ということで計画をさせていただいております。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） まずグリストラップの計上の根拠でございませぬ、業者と各施設を回る中で、収集運搬業務にかかる中型バキュームダンプの運行と、それから、給油に係る処理処分費で、はじかせていただきまして、それと、もう1つ別になりひら保育所とみどり保育所の分につきましては、別途に収集をするという形で、単価をはじかせていただいております。収集にかかる車の分とですね、それから、処分にかかる車の分ということで、積算をいたしております。

それから、続けてで申し訳ありませんが、下御糸小学校の障がい児童の件ですが、現在は職員室とございますか、校長室と、それから保健室の間の相談室的なところをですね、まじ切って対応させていただいております。

肢体不自由に加えまして、知的障がいもございませぬので、1対1で常時先生が付き添って、日常の生活を送り、いわゆる勉強というよりはリハビリに今は主を置いたような対応をさせていただいております。

当然、排泄の部分もですね、通常のトイレではできませんので、そこにトイレの補修をさせていただきまして、そこで処理をさせていただいております。そういう状態でございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口和也） パッカー車の関係でございますけども、パッカー車は現在、4台ございまして、4月以降ですね、3台から4台で収集のほうを、業務を行っております。1台ですね、5月の下旬ぐらいでしょうか、その1台につきましてですね、収集途中でですね、変な音がするというので、圧縮機の部分を確認いたしましたところ、破損を確認したということでございます。

その部分ができなくなるとですね、ごみを圧縮して、積み込むということではできなくなりますもんですから、収集業務に支障が出てくるということでございます。

予算につきましては、既設予算で車検整備費とか、タイヤ交換等の修繕費も若干あるということと、ただ、今現在、修理に出してございまして、先日、修理から戻ってきたということでございます。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（松本 雅之） 行部の工事のことで、ご質問いただきました。

1つ目でこの辺りは水が漬くかというご質問だったんですが、農地が湛水するかという解釈で答弁させていただきます。

実は資料のですね、7-2-1の写真をご覧いただきますとわかりやすいんですが、資料7-2-1で、写真で左手奥に見えているのが、行部の排水機場です。ここの水路はですね、この辺の流域の最終的な流末部分でございまして、通常の雨でしたら、いわゆる排水機場が起動した状態で、湛水することはございません。

ただ、本当に排水機場の能力を超えたような、大雨が降った場合には、一時的に湛水することもあるかとは思いますが。通常ではパトロール等でも湛水

は確認はしていないというのが実状です。

2つ目の防草シート等、代替案というか、複数案、検討したのかというご質問でございます。今回のコンクリートは、用水路の要は管理天板敷にコンクリートを打って、草が生えないようにするというのが、第一次目的です。その心はといいますと、あくまでも6月の初旬なんですけど、毎年、大字行部の皆さんにですね、多大なご苦勞をおかけして、草刈り機等の機材も持ち込んでいただいて、兩岸の草を刈っていただいて、具体的にはそれを水路に落として、排水機場のところであげていただくと。本当に多大な勞力をおかけしているとお聞きしております。

景観的なことも考えますと、そういう防草シートとか、植樹等も、植樹というか、草が生えてこないようにするための植栽等も、検討すべきであったのかわかりませんが、第一次目的として、その地元の皆さんの管理を軽減するのが目的ということで、結論からいいますと、検討せずに、あくまでも貼りコンクリート施工ということで計画いたしました。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 失礼いたします。南野小集落の件でご質問いただきました。南野小集落、現在30戸、40の方がお住まいでございます。

それで、なんで共益費でということなんですけど、これ昨年の2月に、地元さんと協議をさせていただきまして、この農業集落排水事業をどういうふうにしていくかということで、この共益費というのがですね、現在、合併浄化槽のですね、維持管理費ということの中で、各戸からお1人様、1戸あたり500円の、人数割400円ということの中で徴収させていただいております。その合計金額が2万9,500円となってまいりまして、農業集落排水事業をつなぎ込まさせていただくのにですね、ちょうど同額ぐらいの事業費になってくるということの中でですね、地元との協議の中で、今、家賃収入と一緒にこの共益費を集めてさせていただいておりますので、そのまま続けていただけない

いかということをおっしゃっていましたので、そのままさせていただくということの中で、今回、そういう処理をさせていただいたところでございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） いじめ防止の看板がどういうものかということですが、木製のものが片面になるんですけども、木製のものにアルポリ板というのを貼りまして、させていただく予定です。高さにつきましては、足の部分を入れて1 m50cmぐらいで、幅が横が45cmぐらいのものをさせてもらって、足が出るような形になっていまして、立てられるというような形で考えております。

標語につきましては、もう既に各小学校から1個ずつ考えてもらいまして、中学校につきましては、虐待の関係のやつを考えていただきまして、既に出てきておるんですけども、今度はいじめ防止対策の連絡協議会の中で、それを発表させていただいて、各それぞれのやつを1つずつ作りたいなということで提案をさせていただくんですけども、今回そのための予算取りということで、補正であげさせていただいたということになっています。

以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員どうですか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 軽トラについては、役場に使う、ボロボロになったやつを中学校のトラックかなんかの整備に回しとるんだという答弁やったと思いますけども、それは仕方がないのかもしれませんが、中学校で使っておるということは、車検とかきちっと受けとるとは思うんですけども、なるべくあまりボロボロな、25年も使っておったら、それはガタきますので、適当な時期に交換をしていただくようお願いをしておきます。

防災行政無線については、きちっと説明をしていただかないと、私たちはわかりません。口頭で、ほんの短い口頭やったと思います。金額も出てこな

かったような気がします。こちらからこんなに数字が出とんのにということで、資料要求をさせていただくような状況では、やっぱり議会と丁寧な説明をしようという姿勢がないような気がするんです。そこら辺はしっかりとやっけていただくようお願いをしていきたいと思ひます。

3.11の時にですね、現状の無線がどれだけひどいかというのは、自身も一緒におらせていただひて、ようわかっておりますので、早くしっかりと整備をしていただひきたいと要望しておきます。

この給食のグリストラップの整備ですけれども、これって産廃業者が取り扱はうはずなんですよね。どっかで入札かなんかかけるのか、ちょっと確認をしておきたいというふうに思ひます。

参考単価として、予算取りするのひは、もうこれで仕方がないと思ひますけれども、入札をかけられるのかどうか確認をしたいと思ひます。

それから、パッカー車については、もう既に修理に出しておるということで、事故なんか起きたら大変ですのであれですけども、説明の時にちゃんとそこら辺も理解をいただくということひで説明をしていただけたら、ありがたいなど。これから気をつけていただひきたいと思ひます。

農地費のほうのコンクリートの打設に関してはですね、検討しないと、しなかつたというお話だったんですけど、なぜ検討しなかつたのか、そっちのほうが高くつくのであればですね、検討しないという方法もわかるような気がするんですけども、もしかすると、安くつくかもしれません。防草シートですから、何年か経てばですね、張り替えをせないかんと思ひますけれども、これは別の話なんですけども、なぜ水に漬くのか、漬かないのかと聞いたのは、山大淀の湛水防除のところひ、水が浸かつてですね、施工が悪かつたのか、何が悪かつたのか知りませんけれども、コンクリートを法面に張ったものが、全部はげてきました。再度、工事をしてもらっているはずひです。そういうことがありますので、そこら辺の施工のこともしっかり考えていただひて、僕はコンクリートが、その実態を見ていますので、あんまり良くな

いのではないかなど、ちょっと懸念をしておりますので、それは施工の部分も合わせてですね、そういうことがないように、しっかり取り組んでいただきたいと、これも要望しておきます。

あと住宅管理費に関してなんですが、上下水道課長さんにちょっとお伺いします。一般の家庭は水道料金と同じように、下水道の料金が、水道料でいくんですよ。これは違いましたっけ。南野小集落は共益費としているというのは、水道料とは関係なく、一定の金額でやりますよというお話だったと思うんですけども、一般家庭と公営住宅の考え方の差というのを、下水道課長さんのほうは、どうぞ理解をされているのか確認をしたいと思います。水道料金に応じて、水道料に応じて下水道というのは発生するんやというふうに理解をしておったんですけど、農集ですから、皆さん勘違いですよ、農集ですから人数でいくのは、そうなんですけど、共益費で500円というのは、それはありますか。農集のちょっと単価を教えてくださいませんか、1人あたり。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○10番（北岡 泰） 教育総務はもういいです、対応を聞きましたので。

○議長（辻井 成人） 入札のことがありますよね、北岡議員、先ほど聞かれた、産廃業者による入札があるのかという。

教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 現在のところ入札、全体的な金額もですね、そこに至る金額にはないと考えていますので、入札は考えておりません。業者に、現場を確認していただいた業者なんですが、実は松阪市と伊勢市にですね、同様の処理をしておる実例がございましたので、問い合わせさせていただきました。当然、産業廃棄物の処理運搬の業者にですね、最後まで処分ができるという形の中の業者としては、1社をですね、伊勢市も松阪市も採用してございましたので、その中で、現場を全部確認していただいた中で、金額をはじかさせていただきましたので、それが入札にかかる金額まではいっ

てないと思いますので、入札は今のところ考えておりません。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 下水道使用料金のことなんですが、議員が言われましたように、農業集落排水の区域ということで、人数制を採用しておりますので、水道料との関係はないと。その料金体系なんですが、住宅、集合住宅の部類になりますので、基本料金プラス500円×人数という形で、ここ町が1つなので、そういう形で計算するというところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） すいません。ちょっと勘違いして質問しておりました、申し訳ありません。滞納等はないんでしょうね。そこら辺の確認をまたしっかりやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

12番 奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） 質問が重複するんですけど、10ページのちょっと防災無線について、私にもお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 奥山議員、マイク。

○12番（奥山 幸洋） 10ページの防災無線についてお聞かせください。先ほどお聞きして、ここに資料も頂戴しておりまして、移動局7台、それから支え型が7台、携帯型が33台と、4脚・3台ということで、かわって45万ぐらいの追加が要るんやというようなお話でした。

例えばなんですが、すごく高額な金額でありますので、9,200万円、今日の予算が出ておるわけですけども、例えばですけども、この支え型と携帯が1台100万としても、4,000万円です。で遠隔制御器3台、これは5,000万円と。こんなに高いもんなんでしょうか。もう少し詳細にですね、どこでどのぐらいの金がかかるのやというふうな詳細な説明をお聞きしたいと思います。

それから、この資料の関係なんですけども、事前協議からですね、総産委

員会、全協、本会議と、こう持ってきて、本会議でこのような資料を出していただいたというふうなことです。こういうふうな協議をされる時に、副町長さんとのこんな資料で話をしますというふうな話がね、調整されて協議をされたらと議会は思うんです。

どのような考え方で、このような資料の出され方をされたのか。副町長さんにご答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 今回の防災行政無線の改修工事、非常に高額やないかというご質問でございます。もう少し詳細な内容をと、説明をとということでございますが、今回ですね、9,238万3,000円という額でございます。

これはちょっと比較表をご覧いただきながら、ちょっと説明をさせていただこうと思っておりますが、実は現行の整備につきましては、平成2年度に実施しております。この時、約7,000万円かかっております。平成2年、26年前の整備でございます。基地局3台、移動局7台は変わりません。当時、車載は7台、携帯8台と、非常にまだまだその後、買い増しをして整備を続けてきたわけでございますが、そういった状況で、約7,000円でございます。

26年後、今回、整備をさせていただくわけでございますが、統制局整備の関係、前は据置型でございました。今回は基地局ということで、通信局を設けます。その中で統制局の統制台で、約500万円、統制局の制御装置で約1,300万円、基地局無線送受信装置で約1,200万円、直流電源等の工事費また装置で約300万円ということで、統制局関係で約5,300万円の費用がかかってまいります。

そういったことと、あと移動局関係でございます。車載については7基、これは現行と一緒にございますが、1基約50万円程度かかるのではないかと試算しておりまして、これで約350万円でございます。また、携帯につきましては、先ほど33基を入れさせていただいて、1基45万前後になってこようか

と思います。これで約1,500万円、移動局設備関係で約2,600万円かかってくるというような形になります。そういった中でですね、あと工事ケーブルうんぬんいろいろ含めまして、9,200万何がしとなってくるわけでございます。

今回についてはですね、平成2年の整備でございました。故障した場合に、部品の換えがまったくないということと。それと、今年度、これについては国費事業で対応しようと考えております。現在の国のですね、無線システム普及支援事業費等補助金、これを活用して今回、整備をするわけでございますが、実はこの補助金自体がこの28年度、最終になるというお話を聞かさせていただいておりまして、もうこの整備時期を外してしまいますと、国の予算もとれない状況になってまいります。そういったことから、急ごしらえであったわけなんですけど、何とか東海総合通信局のほうとお話をしながら、4月から考え方をまとめてきたということでございます。

副町長の答弁でですね、先ほどの北岡議員にも陳謝いたしたわけでございますが。

○議長（辻井 成人） ちょっと待ってください。先ほど副町長というお話があったんですけども、それを言われるのであれば、こちらに通していただけませんか。そちらでお話をして、決めていくというのは、これは議会のルールにはないことではないですかね。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） 大変、議長、失礼しました。申し訳ございません。ご質問いただいた資料の関係でございますけれども、北岡議員に担当課長のほうお答えさせていただきましたように、町のほうで配慮が足らずに、委員会、全協で来た。担当のほうで、額も大きいですし、もう少し詳しい予算審議も必要やろという判断のもとで、今回、提出をさせていただいたというふうなことでございますので、ご容赦をいただきたいと思います。

委員会、全協の時にはですね、一応、予算に対しては全てを報告させてもらうんではなしに、主なもので、大きいもので、項目と、なぜ補正予算を出

させていただくんやと、この辺りの説明でさせていただこうと、金額については本会議がございまして、そちらのほうでというふうな我々の考えがございましたので、そういう趣で、今回こういう措置をしたというふうに思っております。

以後についてはですね、それぞれの委員長さん、あるいは議長さんと相談させてもらいながらですね、資料等の提出については検討してまいりたいと、そのように思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 奥山議員どうですか。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。そうしたら、資料の関係につきましては、やはり事前協議もしますのでね、その時には、やっぱりそのような細かい話も、お話いただいて、やらせていただくのが本当やと、私は考えますので、以後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、無線機のお金の流れについてはわかりましたんですが、あとこれについての活用といいますか、今までも私の知る範囲では、防災無線系統いろいろあるんですけども、こちらの移動系のほうにおいてもですね、全部が使えなくなるというか、そういうふうな状態の時に、移動系の活用の方法もあったと思ひますので、他市町村とか、そこら辺のところの移動系の活用というんですか、その辺のところはどのような考え方になっておるのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 現在の町の防災行政無線につきましては、同報系と移動系、昨年度、同報系、一斉放送については、操作核の更新をさせていただいて、改修させていただいたところでございます。今回の移動系につきましては、40基で、先ほども申しましたが、40基を整備することで、2波を与えられる。東海総合通信局から2波を与えられた中でですね、7回線使用ができるというようなことでございます。

移動系の防災無線につきましては、当然、災害時の情報収集、これがメイ

ンになってまいりますので、回線を有効に使いながらですね、いろいろな災害の状況収集にあたってまいりたいと、そういう計画で40基の機器について、整備するという考えのものでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。私が思っておりましたのは、その無線系統がだめになった時に、この移動系のほうも、他の町村との同一周波数が近隣で1つ設定されておったように思います。そのように思いますので、そこら辺のところはあるのかないのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） この無線の許可と申しますのは、明和町に与えられる回線でございますので、他の市町との協調性、整合性というのはございません。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

8番 江議員。

○8番（江 京子） すいません。2点ほどお願いします。

14ページの19節の松くい虫の防除の部分なんですが、これは太陽光発電の設備が隣にあって、防風林の松が太陽光発電のほうに倒れてしまったというので、ちょっと地元のほうの人たちが困っているというのをお聞きしてしました。というのは、その松が倒れた場合に、その松の撤去を、その土地を貸している地主の責任というふうに言われてしまったというので、どうしようというので、役場のほうに相談をさせてもろてたと思います。幸い公費のほうでもらうということで、ありがたいんですが、今後、本当に防風林の真横に太陽光発電がありますので、あそこ県の管理であれば、役場のほうからもっと県のほうに、防風林の管理をきちんとするように言うことができないのか、お尋ねします。

それと、もう1つ、18ページの25節のふるさと基金の積立金なんですが、

基金に積み立てることができるということは、あとでもいいことだと思うんですが、去年1年間のふるさと寄附金の状況も、ちょっと教えてほしいと思うんですけど、お願いします。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（松本 雅之） 保安林緊急伐倒処理業務委託料のほうの関連で、川尻地内の保安林の枯れ木の件でございます。

議員、言われましたとおり地主の責任という部分なんですけど、これもですね、実は4月上旬の話、本当に強い風が海方面から吹いて、実際にもう傾いている木も何本かございます。

それで、早速ですね、議員言われましたとおり県のほうに、現状の確認のお願いと相談にあがりました。議員言われますとおり、いわゆる保安林の地主の方の責任であるというのが県の見解でございます。保安林の指定管理自体は、国もしくは県でございますので、それでは県のほうで、県単事業等に対応してくださいという話も、散々お願いしたんですが、例えば松阪管内ですと、飯南、飯高のほうも入って、人命に関わるような林道整備等で、なかなかそちらへは手がまわらないというのが、県の回答でございました。

それで、明和町としましては、いくら個人の責任ということであっても、やはり公益的な目的ですね、設置されておる。やはり、個人個人でなかなか電柱以上の高さがあるような木を、どう管理するんだというところがありまして、今回このような形で予算要望させていただいた状態です。

ちょっと2番目の質問の答弁のほうも、ちょっと先ほどの中に入っておりますが、まさしく県の管理というところには、そのとおりでございます。ただ、県のほうも県単で、今年、対応できないと。今度また秋に台風がきた時に、何本か同じようにこけて、同じように地権者の方に、ああしていただき、こうしていただきって話をするのも、やはり役場としても、現状して確認している以上ですね、今回このような対応をいたしたいということで、ご理解をお願いいたします。

○議長（辻井 成人） ふるさと寄附金の積立金については、説明は総務課長でしたけども、防災企画課長のほうから詳細をしていただきます。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。ふるさと寄附金ですね、内容でございますので、ちょっと言わせていただきたいと思います。この1億1,543万5,000円でございますが、実は平成20年から25年分の16件、52万4,000円と、それと平成27年度分9,031件、1億1,491万1,000円の合計を、今回、積み立てをさせていただくということでございます。ご質問、27年度の寄附金額ということでございましたので、よろしく願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員、どうですか。江議員。

○8番（江 京子） 防風林のことなんですけど、地元がなんかしようというのと、これは県のものの管理のものだから勝手なことするなと言われ、そして、こうやって倒れても、倒れたら今度は地権者の責任やと言われ、地元としては勝手なことできないのに、そういうときだけ主張するって、かなりご立腹のところもありました。本当はかなり傾いたり、枯れたりしている木が多くなっています。

松くい虫の防除もしてもらっているんですが、やっぱり下草があれだけ繁った状態だと、虫はつきやすいというのが現状ですので、その点、これから本当に台風が、今回、1回もまだ出てきていないというので、大きいのが来るんじゃないかと地元も心配しておりますので、この点、チェック、チェックして欲しいと思います。お願いいたします。

それから、このふるさと寄附金のほうなんですけど、よくテレビでも過剰な返礼品のことで問題になっていますが、その点は、明和町のほうは大丈夫なのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

返礼品についてのご質問でございます。他の市町では、本当に換金性のある、非常に商品券も使ったり、いろんなことをされておる市町もあるようでございますが、明和町につきましては、地元の産品を中心とした返礼品でございますので、そういった余所の市町と競争してですね、もっとどうのこうのというような考えはございませんし、現在の返礼品、内容等については検討させていただきたいと思っておりますが、このままの状況をもうしばらく続けていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○8番（江 京子） やっぱりこのふるさと寄附金については、明和町の物にすごく魅力を感じてしてもらっていると思いますので、その点いろいろと品物も考えて、これからもやっていって欲しいと思いますので、お願いします。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方。

13番 松本議員。

○13番（松本 忍） すいません。2点ほどお願いします。

まずですね、10ページ、総合行政システムの委託料、社会保障・税番号制度テスト業務委託料について、詳細をお願いします。

それとですね、14ページ、観光費委託料、三重テレビ情報発信番組制作放送委託料のですね、詳細についてお願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） すいません。今回のですね、社会保障・税番号総合テスト261万3,000円の詳細な内容というわけでございますが、今回のテストにつきましては、明和町の庁舎内の保健福祉課、あるいは長寿健康課、税務課、そういった課間のやり取りがスムーズに情報が流れるかどうか、提供の業務のテストでございます。

ですので、その内容以上に詳細と言われてもですね、なかなかちょっと難

しい部分がございます、今回、与えられた番号と個人にもう1つ隠された番号というのがございます。その符号と申しますが、国から送ってきておるその符号がですね、その方を特定して、やり取りが課間で、スムーズにいけるかというテストでございますので、ちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良） 三重テレビの情報発信番組の制作ということでございます。委託料でございますが、これにつきましては、町の情報発信ということで、三重テレビの番組の、とってもワクドキ！の中の旬感みえという放送を委託をいたします。これにつきましては、昨年、正午12時から番組がございましたが、今回、番組編成がありまして、夕方の6時放送というふうなことになりました。

この度ですね、その辺、要望いたしておったんですが、その番組枠がとれたということで、今後、2回分の放送を委託したいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

どうですか。

松本議員。

○13番（松本 忍） すいません。まず総合行政システムのほうなんですけども、このシステムを導入した時に、そのテスト業務はしなかったのか、それでまたあのですね、このテストなんですけども、それは納入した業者がするのか、違う業者にですね、テスト会社というんがおって、そこへ委託するのかというのを、また教えてください。

それとですね、三重テレビの関係のほうは、時間的に何分ぐらいでつくるのかお願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） もう1度ちょっとご説明をさせていただきた

と思います。今回の総合テストにつきましては、実は27年度の3月議会、この3月議会です、明許繰越をさせていただいた分がございます。それは国からですね、個人番号とともに符号という、また違う番号が送られてきます。その番号をこれからテストするということでもございまして、4月に送られた符号が合致しているかどうか、個人の方と合致しているかどうかのテストを、4月中に行っております。これにつきましては、無事、完了いたしました。

この次の先ほど申しました、総合テストの2番目でございます。これにつきましては、今度は各課で持つておる情報を、個人番号とその符号が合致して、情報の提供のやり取りができるかというテストがございまして、このテストについては、しかるべき電算会社のほうへ委託してまいりたいと考えております。

それと、実はもう1つこの9月にテストがございまして、実は総合運用テストと申しまして、この9月から来年の6月までの間はですね、先ほど申しましたのは、各課間のテストでございましたが、今度は全国の市町村間でそのAという特定の方のやり取りが、ちゃんとできるかというテストが、この9月から来年の6月までの間、テスト期間として設けられます。

それを完了した後、きちっとした形ですね、個人情報の番号のやり取りが始まるということになってまいります。今回はその総合テストの2番目の課間のやり取りのテストということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 放送時間でございますが、とってもワクドキ！につきましては、全体で約1時間の番組となっております。その中の旬感みえというコーナーがございまして、そこでの放映でございまして、これにつきましては、約30分の放送時間となっております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

どうですか、松本議員。

○13番（松本 忍ぶ） 総合運用テストのなんか専門的なテスト会社があるということで、理解させていただいてよろしいんですね。通信の試験ですか、それをするのは、専門の、納入じゃなくって、運用するためのテストをする、専門的な会社ということでよろしいんですか。そうすると三重テレビのほうは、これで結構です。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） その運用テストにつきましては、その専門と申しますか、電算会社とのデータのやり取り、そういった中でですね、テストいただく委託先としては、そういったところを考えております。ですので、その通信うんぬんというよりは、データのやり取り、電算会社という形のほうが重きがおかれるような形になってこようかと思えます。そういった形ですね、外部に委託をして、その総合の運用の内容について、それぞれどのようなやり取りがなされたかといったことをですね、チェックしながらやっていくという委託内容になってまいります。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は。

1番 山内議員。

○1番（山内 理） 本来、奥山議員のところに関連で言うべきことだったんですが、10ページの防災無線に関してですが、先ほど課長は丁寧におっしゃっていただいたので、そういうふうに委員会の時から言っていたかと、こちらギャップが、金額とのギャップがないので安心できるかと思えます。

さて、この比較表の中にですね、車載型7台、これは多分、車に積まれる分だと思んですが、この無線機だと、いわゆるこの間、下御糸防災懇談会の時に、ルミエールという団地がありましたね。その時に、一般の防災無線ですが、ジャスコさんがあるもんで、入らんのかなというような答弁してましたけど、また、ほか町内で入りにくいところ、これ一般の無線ですけどね、防災無線、入りにくいところはというところで、海辺のところとおっしゃっ

ていましたけど、この新しいデジタル方式のこの車載型7台の機械だと、そこでも入るんでしょうか。教えてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。この間のルミエール自治会さんの入りにくいというのは、防災行政無線の同報系の無線電波でございます。同報系は現在ですね、周波数がすいません、同報系につきましては、60メガヘルツ帯を使っております。そういった部分から町内にも、海岸線であったり、山どこであったり、新しい建物の、大きな建物の裏になってしまいますと、入りにくいところもございますが。

今回のシステムについては、移動系でございまして、その周波数もですね、先ほどの資料で申しましたような260メガヘルツ帯ということで、電波自体がまた変わってまいります。これについては、町内の受信困難な地域は確認されておりませんし、今後の整備にあたってですね、そういった部分がないかということで、きちっとした形で整備していきたいと。

ただ、先ほどの同報系と移動系の無線自体が、電波自体が違いますので、こちらにつきましては、また、同報系については困難地域に向けてのですね、電波の調査もいたしまして、どういったところに、どういったものがあれば、受信可能になるのかといったことは、改めて検討もさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山内議員。

○1番（山内 理） 是非、本当にこれ検討してあげてください。この間の話でもね、2年前からだそうなので、検討していただいて、いろいろしてもらったんでしょうけども、2年間変わらんということは、皆さん努力はしてもらっておるとは思うんですけど、いわゆる民間からいうと、こんなものは努力しておらんと言われても仕方ない話ですので、2年も経って結果の出ない努力は意味がありませんので、今後、対応していただくのに、こうやって

いいまま、勿論今回のデジタル方式の260メガヘルツというのは、そんな同報が、一般の家庭には向かないのかもしれませんが、何とか無線が、防災無線が入るように、これしていただかんと、明和町は特にこれから避難タワーも建ち、公共施設で防災に関して庁舎もせないかん、何せないかん、全て防災絡みで動いていくし、ある意味、日本国内でも防災に関してリーダー的な役割をしていってもらいたいと思うんですけども、一般の家庭で、そういった漏れがあるとですね、やっぱり穴あいておるバケツで、いくら水くんで防災といったって、水は現地まで行ったら、もうなくなってきますので、何とか早くつながるように、努力だけじゃなしに、していただきたいと思っておりますので、その辺、要望で結構ですので、よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、樋口議員。

○11番（樋口 文隆） 14ページの松くい虫の被害やな、特別伐倒か、駆除委託料150万円、これ江さんの関係もちよっとあるんで、関連なんですけども、それと、その下の消耗品費の32万2,000円の2点です。

松くい虫の部分ですけども、これ松くい虫のこの舌をかみそうな名前の松のマダラカミキリというんか、カミキリが線虫を植えつけて、枯れ松ができてくるということなんですけども、この松くい虫の踏査っていうんかな、松くい虫がこれですよという部分の目視でやられておるんか、どんな方法でやられておるのかということ。

それからですね、一応、毎年とっても松くい虫は出てくるということで、この一応線虫が、本に書いてあると、数十本おるとですね、数百本の枯れ松ができるというふうになっておりますので、その辺の防除の考え方。

それから、処理した後の処理の方法、燻蒸とか、破碎とか、また焼却とか、いろいろ方法があると思うんですけども、どの方法で処理をされるのかということですね。

それと、その伐倒する時期ですね、時期はいつ頃なんかということですが、処理する前の伐倒の時期は、いつ頃なんかということですが。

それから、その次の観光費の消耗品費のほうですけども、32万2,000円ということで、これはノボリということで説明があったんですね。ジュニアサミット並びにサミットのおもてなし用の断幕やと思うんです。

それと、そのサミット関係やと思うんですけどね、それを1回切りというか、もう撤去されたというわけなんですけど、その32万2,000円という結構、高価なもんで、1回切りなんかだと、使うのが。その辺の再利用っていうんですか、のこともちょっとどう考えてみえるのかをお聞かせを願いたい。その2点です。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（松本 雅之） 松くい虫の関係で、大淀地内のほうの伐倒駆除ということで、ご質問4点ほどいただきました。議員言われますとおり、カミキリムシにつく線虫が、松くい虫そのものであり、その松くい虫によって、松が枯れていきます。

一番最初、目視で確認しているのかということなんですけども、資料を見ていただきますと、7-1-2なんですけども、この1.8ha、緑色に塗っている部分の中を、実際、全て目視で枯れた松の本数を数えております。今回、800本ほどあったんですが、基本的に状態のほうは目視で、現場を歩いて確認しております。

次に、毎年何らかの対策をしているが、被害は広がっていくが、具体的にはどのような対策かということなんですけども、まずカミキリムシ自体が、木から木へ線虫を媒介しますので、これは当初予算でもお認めいただいておりますが、カミキリムシがサナギになった時に、虫がつくということです。そのサナギが羽化するとか、その際を見計らいまして、5月下旬に1回、6月中下旬に2回目、薬剤散布を、これは保安林の青い松を中心に全体と枯れ木も含めてですが、薬剤散布、これは予算で認めていただいております。それでもなお枯れたしまった木については、このように伐倒処分していくしかないというのが現状でございます。

3つ目の処理方法なのですが、ちょっと江議員の質問の話も出ましたので、川尻は緊急的に切り倒しと刻んで、その場に置かさせていただきます。範囲内でまずは倒れないようにする。今回はですね、あくまでもカミキリムシというのは、枯れ木にあくまでも卵を産みつけるという生態がわかっておりますので、枯れ木を残しておくということは、被害の食い止めにつながりませんので、本来の手順であります枯れ木を切り倒して、それを刻んで、枝払い刻んで、保安林外へ適正に搬出して、粉碎等また再利用等の処分をしていただくというところまで、この大淀地区についてはさせていただきます。

最後にこの事業をいつやるかということなのですが、カミキリムシが今度、卵を産むころが、一番効果があるというふうに、県からも指導をいただいておりますということで、成虫になったカミキリムシが、夏ごろに枯れ木に卵を産むというふうに専門家からも指導をいただいておりますので、9月ぐらいに行うことが、一番効果的と聞いておりますので、この樋口議員のほうで質問いただいた大淀地区については、9月頃を予定しております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良） ご質問の観光費の消耗品費でございます。これにつきましては、ジュニアサミット等ですね、機会といたしまして、いつきのみや歴史体験館にジュニアサミットの会場が決まったということで、そのための応援とか考えるためのPR看板でございます。

大きさは、横が14m、また縦が1.2mの大きさでございます。伊勢志摩サミットということで、電車からもですね、見えるような少し大きい目立つものをつくらさせていただきました。これにつきましても、サミットの期間限定ということで設置をいたしまして、既に撤去いたしておりますけど、看板はベニヤ製でございます。まだ使用は可能となっておりますので、少し保管はいたしております。

また、機会をみえましてですね、利用できたらというふうに考えておりま

す。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

樋口議員、どうですか。

樋口議員。

○11番（樋口 文隆） 松くい虫の部分でですね、伐倒したらすぐ処理をするということが、これ最もだということに思います。今、ちょっと保安林のほうに置いておくというか、ちょっと聞こえたんやけど、伐倒して置いておくだけというふうに聞いたんやけど、それやと周囲にそういった被害が広がるということもあるので、その辺は県のほうとも協議をしてもらって、やったほうがいいのと違うかなと思います。これ飛散していくと、飛びますから、何もならんのと違うかいなど。その辺ちょっとまた、これは要望にしておきますけども、お願いします。

それと、先ほどの部分ですけども、斎宮跡課長が言われた、これは部材はベニヤですね、ベニヤということになると、保管してもかなりですね、そんなにもたないと思うんですね。1年以内かな、だいたい1年ぐらいはもつんかな。ですから、そういった意味でも、30何万もこれ勿体ないんで、1回切りというのは、何かで日本遺産でも指定管理者されましたんで、何かによっぱり1年以内ぐらいでですね、もう1つ再考してやっていただくようなお考えで、よろしくお願ひしたいと思います。これも要望にしておきます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般並びに議案書の42ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） ちょっと簡単に教えていただきたいと思います。

5ページ、6ページの県支出金で、県補助金、農林水産業費補助金で、担い手確保経営強化支援事業補助、補助率100%で、数字が出ておりますが、説明の時はですね、国の補正予算というふうに、ここに書かれておる、資料のほうには。

国の補正予算がなんで県の補助事業になるのかというのが、ちょっとわかりにくいものですから、国の予算も来ました、県ももりまして、この予算が出てきたのかというのを、ちょっと詳しく説明をしていただくとありがたいです。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（松本 雅之） 国の補正予算が元々の原資というか、財源になっておるんですけども、あくまでも町へのその補助金の受け入れとしては、県経由で入ってまいりますので、県支出金のほうで、予算立てしております。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） おわかりになられた、これ国から100%入って、そのまま100%で、窓口でスッスと通しておるだけなのか、県もなんかいくらかオンしてですね、出しておるのかというのは、わかりますか。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（松本 雅之） 県はオンしておりません。国の施策としての原資100%で、県経由でございます。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

9番 伊豆議員。

○9番（伊豆 千夜子） すいません。ちょっとお聞きします。6ページの学校施設環境改善交付、下御糸小学校の改修なんですけども、子どもがみな兄

弟3人ですか、4人ですか、一緒に学校生活を送りたい。そして、親御さんもやはり一緒にさせてあげたい。本当にいいことだと思うんです。

それで、子どもたちも、そういう優しい心を養っていけると思うんですけども、この補助金が1,334万4,000円、こちらの町債のほうが3,390万だったんですけども、この3分の1という補助があるのは、規定があるのはわかるんですけども、もうちょっとあるのかなと思ったんです、補助金が。

ですので、1,334万4,000円というのが、どういうふうに、どこの場所に使うのか。それで、もっとやっぱりバリアフリーとか、そういうのをするのであれば、もっと国とか県なんかも補助金があってもいいのかなと、単純に思ってしまったので、そういうところもうちょっと補助金もらえるとか、そういうことはできないんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） おっしゃられることは、ごもっともやと思いますが、国の補助制度がですね、もう補助基準に合うものの3分の1ということでございますので、今回、下御糸小学校でバリアフリーの改修をさせていただきますが、エレベーターの設置であるとか、スロープの設置、段差解消などについてですね、その基準単価によりまして、その3分の1の1,300万円が認められているということでございます。

この起債、実は事業の残りの部分はどうなんかということになるんですが、起債が認められるという形になります。補助事業として認められなければ、起債は認められませんので、もしこの事業が補助事業として認められない場合はですね、丸まる4,900万円が、町単費の支出ということになります。

そういうことですので、国の補助事業を、国は補助金を交付しますと。その残りの分については、どれだけか起債で対応してくださいというような形ですね、対応をしとるんやと思いますが、担当者といたしましてはですね、そういうものを進めるのであれば、3分の1を2分の1に上げるとかですね、単価をもっと上げるとかですね、実情に応じた補助基準に変えていくとかで

すね、そういうことについてはですね、毎年、町村会のほうから要望を、国のほうへしていただいておりますので、現状、我々ができる部分については、これまでということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

伊豆議員。

○9番（伊豆 千夜子） ありがとうございます。やはり決まりとか、規則があるんで、無理なんはわかるんですけども、そうすると、この1,334万4,000円というのは、エレベーターとスロープだけということで、部屋をなんかありましたよね、こっちに多目的とかなんか、あの部屋は対象にはならないということなんですか。学習ルームと相談室、多目的トイレ、それは国の3分の1の補助にはならないということなんですか。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 今回の部屋の増築については、補助対象外ということで、ご理解お願いいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

伊豆議員、どうですか。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第42号の質疑を終わります。

◎議案第43号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第43号 平成28年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般並びに議案書の47ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

11番 樋口議員。

○11番（樋口 文隆） 11番 樋口。8ページのこれは需用費の消耗品費、28万1,000円ということで、これは、ろ過装置やったかいな、ろ過とあれやね、関係と。注意看板とか言われた。ちょうど休憩所、いつき会館、いつきのみやの休憩所の前、横というんですか、のほうの噴水というんか、何ていうの、子どもの遊べるようになった部分でのろ過装置やと思うんですけども、これできあがってからですね、その中へ何か投げつけられたり、あと、その掃除で大変やということ、ちょっと伺ったんで、その辺のいうたら、注意喚起も含めての看板を立てられるのかどうなのか。

それと、あれ循環しているんですよ、水がね。一般のトイレみたいな感じになっておるのかな。滅菌機か何かで回しているんですかね。そういった装置も付随をしておりますので、そういうものがあって、あと故障とかですね、そういうのがあったら、また、お金がかかってくるということ。やっぱり五郎太石、結構そういう正規にようけ使われておるもので、もしも危険な状態に、ちょっと想像するとですね、のりあげてゴロンと落ちたとか、そういうことがちょっと心配でなあというふうに思いますので、その辺の注意喚起の考え方をお聞かせ願いたい。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 議員のほうから、いつきのみや歴史体験館の東側の御館広場の部分のことを言われていると思います。この消耗品費につきましては、ろ過機のそのろ過の装置のカートリッジという部分につきましては、6万程度でですね、あとの部分については注意看板ということで、今、計上させてもらっています。

その注意看板につきましては、もう既に貼っているんですけど、A3版で

ですね、ラミネートで、それで紐でくくっているという簡易的な、一時しのぎのもので、きちっとしたものを設置しようというふうに考えております。

それで、いたずら等という危険とかいうことにつきましては、その周辺にですね、柵を付けまして、途中から入ってもらわないと、当時つくったのは、襖をイメージしたということで、中に階段をつくっている部分、そこだけをオープンにしているということです。

いたずらにつきましては、物を壊されたとか、そういうものではなくって、子どもの遊びの中でのですね、噴水が下から水が吹き上がりますので、その上に石ころをちょっと置いて、拡散させるとか、それから、土をですね、アイスクリームのカップに1杯か2杯をですね、バツと石を投げ入れるような感じで、放り込まれたというようなことですので、その土が露出している部分については、ちょっとすぐ側ですから、その上は人口芝のですね、シートを敷いて、それを防ぐというようなことを、対応しております。

以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

樋口議員。

○11番（樋口 文隆） そういった事実があったということですよ。そうなってくると、いろいろ管理上ですね、非常にまた何が起こるかわからんような感じもするんですよ。あれは元々は柵は付いてなかったよね。誰かにそういう話があって、付けられたんやと思うんですけども、やはり今後ですね、こういうちょっと特殊なやっぱり装置やと思うんですよ。あまり例がないのかな、あんまり余所でも、あんまりそんなん見たことないんやけど、そういった部分での維持管理ということについての、やっぱりことも考えながら、物をつくっていただきたいというふうに要望します。

それがきっちりね、100%は無理かもわからんけども、やはりそういった器具もあると思うんですよ、つくる前には。ですから、そういった防護柵と

ということもしっかり考えながら、やっていただきたいと。で、みんながうまく使えるという施設にしていっていただきたいというふうに思いますので、要望しておきます。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 同じく8ページなんですけど、工事請負費で社会資本整備総合計画等工事ほかということで、交流センターというふうにお聞きをしたんですけど、もう一遍ちょっとそのほかもあるんだったら、ちょっと細かく説明をしてください。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 工事請負費のほかでございますけど、これにつきましては、交流センターだけではなくって、ちょっと委員会のほうです、地図でお示しさせていただいた坂本斎宮線のです、歩道の工事、それから、坂本古墳群、あとポケットパークとかです、そういう、今年全体の部分を含んでおります。

この補正についてはですね、当初、計上させていただいたわけなんですけど、私たちが見込んでいたよりですね、交流センターとかの部分についてはですね、建物等が予算不足です、途中で割ることとかです、そういうことができないもので、是非付けていただきたいというような運動もありましてですね、その予定していた額より多く交付決定をいただいたということで、その当初予算で計上していた不足分を、ここで上げさせていただいたということでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第43号

の質疑を終わります。

◎議案第44号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第44号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方は ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第44号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎全議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第42号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第42号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第42号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第43号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第43号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第44号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため暫時、休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

隣の時計で31分。

（午前 10時 20分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 10時 30分）

◎議案第45号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 議案第45号 平成28年度 防－9 津波対策緊急整備事業 大淀津波避難タワー新築工事 請負契約を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求

めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第45号 平成28年度防－9 津波対策緊急整備事業 大淀津波避難タワー新築工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月13日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） それでは議案第45号の詳細説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

契約の目的は、平成28年度 防－9 津波対策緊急整備事業 大淀津波避難タワー新築工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は2億4,980万4,000円で、うち消費税が1,850万4,000円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5 株式会社土屋建設 代表取締役 土屋忠でございます。

それでは、定例会資料追加分のほうをご覧くださいと思います。

この最初のページの1－2－1をご覧ください。

工事の名称でございます。記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成28年6月13日、午後2時でございます。

入札の結果は、下表のとおり 8 社によります一般競争入札の結果、株式会社土屋建設が、2 億3,130万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税も含めて 2 億4,980万4,000円でございます。

設計金額につきましては、消費税を含むが 2 億9,420万2,800円、消費税抜きが 2 億7,241万円でございます。

予定価格は、消費税含むが 2 億9,376万円、消費税抜きが 2 億7,200万円でございます。

最低制限価格は、消費税含むが 2 億4,969万6,000円、消費税抜きが 2 億3,120万円でございます。

落札業者の記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から平成29年 1 月25日限り。

工事の場所につきましては、明和町大淀地内でございます。

工事の概要につきましては、防災企画課長からご説明をいたします。

○議長（辻井 成人） 続いて、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。追加資料の 2-1-1 をご覧ください。これは大淀避難タワーの配置図となります。付近見取図ちょっと見にくいところがございますが、大淀郵便局の隣側の土地でございます。その下、建築面積でございますが、1,283.6㎡、床面積は1,189.12㎡で、県道 2 方向からアクセスできる計画でございます。

2-1-2 をご覧ください。

こちらは、タワーの避難階となります、2 階の平面図となりますが、この階高につきましては、前面の道路の浸水深 2.8m を想定されておりますので、国の基準によりまして、避難フロアの階高は 7 m の高さとなっております。この平面図の中で、フロアの右側、東側でございます。備蓄倉庫を設けまして、トイレ処理材やサバイバルシートといった物資を備蓄する計画としており、その横ですね、2 箇所の簡易トイレスペース、それと左側でございま

す。こういったことも考えておる計画となっております。

それと停電時を想定しての太陽光発電による照明を採用しておりまして、その下、この図面の一番左下でございます。緊急脱出用の避難シューターや緩降機を設置しているところでございます。

2-1-3につきましては、タワーの立面図でございます。ご覧いただきたいと思っております。工期が長期となりますので、安全に十分配慮し施工いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第45号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第45号 平成28年度 防-9 津波対策緊急整備事業 大淀津波避難タワー新築工事 請負契約を採決します。

議案第45号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第4 議案第46号 平成28年度 防-10 津波対策緊急整備事業 浜田・八木戸津波避難タワー新築工事 請負契約を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第46号 平成28年度 防-10 津波対策緊急整備事業 浜田・八木戸津波避難タワー新築工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月13日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） 議案第46号の詳細説明を申し上げます。

議案書4ページをお開きください。

契約の目的でございます。平成28年度 防-10 津波対策緊急整備事業 浜田・八木戸津波避難タワー新築工事でございます。

契約の方法は一般競争入札です。

契約金額は、1億3,608万円で、内消費税が1,008万円でございます。

契約の相手方は、三重県伊勢市村松町1364番地8 船谷建設株式会社、代表取締役 船谷哲司でございます。

追加資料の1-2-3をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成28年6月13日、午後2時20分でございます。

入札結果は下表のとおり8社によります一般競争入札の結果、船谷建設株式会社が1億2,600万円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

1-2-4-でございませう。請負金額は、消費税を含めまして1億3,608万円でございませう。

設計金額は、消費税を含むが1億4,582万5,920円、消費税抜きが1億3,502万4,000円です。

予定価格は、消費税を含むが1億4,580万円、消費税抜きが1億3,500万円です。

最低制限価格は消費税を含むが1億2,393万円、消費税抜きが1億1,475万円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から平成29年1月25日限り、工事場所は、明和町大字八木戸地内でございます。

工事の概要につきましては、防災企画課長からご説明をいたします。

○議長（辻井 成人） 続いて、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

追加資料の2-1-4をご覧ください。

これは、浜田・八木戸避難タワーの配置図となります。この中で付近見取図でございますが、建設場所は、明和中央線八木戸交差点に接する一角でございます。

建築面積は513.02㎡、床面積は405.318㎡で、県道と町道の2方向からアク

セスできる計画となっております。

2-1-5をご覧ください。

こちらは、タワーの避難階となる2階の平面図となりますが、こちらも大淀のタワーと同じく、前面の道路の浸水深2.8mとなっておりますので、避難スペースの階高は7mの高さとなります。フロアの東側には備蓄倉庫を設け、トイレ処理材やサバイバルシートといった物資を備蓄する計画としておりまして、2箇所の簡易トイレスペース、それと停電時を想定しての太陽光発電による照明を採用いたしまして、図面の左下でございます。緊急脱出用の避難シューターや緩降機を設置しております。

2-1-6につきましては、その建物のタワーの平面図となっておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第46号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第46号 平成28年度 防-10 津波対策緊急整備事業 浜田・八木戸津波避難タワー新築工事 請負契約を採決します。

議案第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第5 議案第47号 平成28年度 歴－2 社会資本整備総合交付金事業（仮称）斎宮跡地域交流センター建築工事 請負契約を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第47号 平成28年度 歴－2 社会資本整備総合交付金事業（仮称）斎宮跡地域交流センター建築工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月13日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） 議案第47号の詳細説明を申し上げます。

議案書 6 ページをご覧ください。

契約の目的は、平成28年度 歴－2 社会資本整備総合交付金事業（仮称）斎宮跡地域交流センター建築工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は、1億6,156万8,000円、内消費税が1,196万8,000円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5 株式会社土屋建設、代表取締役 土屋忠でございます。

追加資料の1－2－5のほうをご覧くださいと思います。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成28年6月13日、午後2時40分でございます。

入札の結果は下表のとおり、7社によります一般競争入札の結果、株式会社土屋建設が1億4,960万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。1－2－6でございます。

請負金額は、消費税を含めて1億6,156万8,000円でございます。

設計金額は、消費税を含むが1億9,083万4,920円、消費税抜きが1億7,669万9,000円でございます。

予定価格は、消費税含む1億9,008万円、消費税抜きが1億7,600万円です。

最低制限価格は消費税含むが1億6,156万8,000円、消費税抜きが1億4,960万円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から平成29年2月28日限り、工事場所は、明和町大字斎宮地内です。

工事の概要につきましては、担当監のほうからご説明させていただきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 続いて、文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。追加資料の14－1－1 お開

てください。

建設場所でございますけど、今現在のですね、観光協会の敷地内、今、建設しております明和町観光案内所の西側に、鉄骨造、2階建ての建物も建設します。

建築面積は833.33㎡でございます。

次のページ、14-1-2をお開けください。

1階の平面図でございますして、管理棟、トイレ、休憩室1、休憩室2、エントランスホール、倉庫があります。休憩室は講演会などのですね、ホール的な使用も可能で、壁は可動式にしておりますので、休憩室の1と2、またエントランスホールも、壁をとってですね、一体として使用することも可能にしています。エントランスホールには、斎王まつりの葱華輦、それから物販の販売スペースも確保しています。

次の14-1-3は2階の平面図です。エントランスホールから上がり、屋根部分からさいくう平安の杜をですね、展望してもらう望楼と倉庫を設置しております。

14-1-4は立面図、14-1-5は断面図でございます。

2階部分からですね、平安の杜をですね、見ていただくイメージというのは、左下の図面のところに、人の立っている図を書いておりますけど、こういうイメージで見ていただくということです。

なお、先のですね、委員会におきまして、町長より、いつまでも仮称のままではいけないので、名称をですね、いつきのみや地域交流センターにしますと発表されました。ただ、名称を決定する前にですね、入札の公告を行ってございましたので、今回の工事名が従来どおりの（仮称）斎宮跡地域交流センターの名称で進めていただくことにつきまして、ご了承いただきたいと存じます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 10番 北岡、お願いします。

失格業者が3件ございまして、入札とられた業者さんと、そうたいして金額が変わらないということで、この設計のですね、想定の前定価格が高すぎたんやないかなというふうに思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょう。

○議長（辻井 成人） 執行部、誰が答えますか。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。ご指摘のように、最低価格を下回って失格となられた業者が3社ございました。入札の担当といたしましては、設計額をですね、あまり分切りをしないようにという指示も、国のほうからもずっといただいておりますし、そういった意味で前定価格を設定させていただいて、最低制限価格を設けさせていただいたというものでございます。その中で、結果として3社が失格ということになりましたけれども、設計金額、前定価格につきましては、そういう思いで設定をさせていただいております。

○議長（辻井 成人） 10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 総務課長さんはそういうふうにご答弁されると思いますので、元の要するに設計のですね、金額ベースがですね、上がりすぎておって、要するに入札で3社もですね、最低制限価格を下回って失格になってしまうというのは、僕はちょっと難しいのかなと思いますので、この入札結果に関しては問題はないとは思いますが、一度ですね、その設計の内容をですね、また、見せていただきまして、チェックをさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 副町長、答弁どうですか。

○副町長（寺前 和彦） 設計についてはですね、委託をして設計業者でつく

ってきたものでございます。内容的にはですね、ご承知のように、見積り価格と、それから、基準単価と、こういったものを折り合わせて、設計書をつくっていただいておりますというふうに聞きました。当日、設計業者とも話もさせていただいて、これでどうなんだというふうな話もさせていただいたんですけども、設計価格についてはですね、これで設計会社としては、間違いなくこの価格でしたら建設できますと、こういう額でございました。

あと、予定価格についてはですね、実は今まで何パーセントか切って、入札するというようなやり方もしとったんですけど、町単事業については、そういう形でもええのかなというふうに思うんですが、国庫補助、あるいは県補助についてはですね、国県のほうからですね、分切りをしないようにいうふうなこともございまして、分切りはなるべく控えて、初切りをさせていただいたというふうなことでございます。

あと、失格業者が3社でしたかね、あったということは、最低制限価格もどうなんやろかと、そういう疑念もあろうかと思うんですけども、これまで議会の皆さんから最低制限価格が低すぎると、もっと高く上げなさいというふうなお話もいただいて、今回、予定価格の85%、これは町の土木建築工事はほぼこういう形でいかさせていただきますので、そういう形で今回、入札に臨んだところですね、こういう結果になったと。

私どもの見解では、諸般の内容で、下回った業者も増えたのではないかと、いうふうな思いでございます。ちょっと聞くところによると、今、非常に建築の工事が少ないということも、ちょっとちらっと聞かせていただいたんですけども、それと、近年の入札、近隣市町村の入札を見ても、建築関係だいたい調べると90から85ぐらいの間に、落札をほぼしておりますので、私どもとしては、その最低制限の85も、そういうところでいかさせていただきますというところでございます。

なお、議員から設計書の公表がございましたんですけど、情報公開も出させていただきますので、それと同じようなものは出せると思いますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました、よろしいですか。

他に、質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第47号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第47号 平成28年度 歴一2 社会資本整備総合交付金事業（仮称）斎宮跡地域交流センター建築工事 請負契約を採決します。

議案第47号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（辻井 成人） 日程第6 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第121条の規定によって、お手元に配付しました防災関連施設等について、議員派遣を行いたいと思ひます。なお、実施にあたっては、議長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

◎連合審査会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第7 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長並びに教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、連合審査会の閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

これにて、平成28年第2回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） 14日から本日までの4日間、いろいろと一般質問、あるいは補正予算等々で、皆様方から貴重なご意見、ご提言を賜りました。これらを踏まえて、これから平成28年度の予算執行について、職員ともども頑張っていきたいと、そのように思います。

なお、本日この声の出具合が悪く、皆様方に大変、ご迷惑をおかけしました。お詫びを申し上げますとともに、御礼を申し上げて、よろしく願い申し上げます。この4日間、どうもありがとうございました。

(午前 11時 00分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長 辻 井 成 人

明和町議会議員 上 田 清

明和町議会議員 阪 井 勇 男